



わの町ふるさとみらい計画支援事業の実施主体を募集します

町では、第5次鶴田町総合計画に基づき、協働によるまちづくりを推進するため、地縁組織や住民活動団体、NPO等の地域内諸団体の育成と活動を支援する「わの町ふるさとみらい計画支援事業」の実施主体を募集します。

●実施主体

町民5人以上で組織する地縁組織、住民活動団体およびNPOなどとなります。

●事業内容

対象となる事業は、総合計画の趣旨および内容に合致し、

●助成措置

地域内諸団体が自らの創意と工夫によりまちづくりを実践するための事業とします。この事業の採択を受けることにより事業の実施に要する経費について、2分の1に相当する額以内の額（ただし、20万円を限度とします）を助成します。

●問い合わせ先

企画観光課 まちづくり班
(内線261)

自動車税の納付は口座振替をご利用ください

県では、自動車税の口座振替

の申し込みを受け付けています。

平成31年度分から口座振替を希望される方は納税者本人の通帳と預金届出印を持参の上、4月26日（金）までに、取扱金融機関または地域県民局県税部にお申し込みください。

※すでに口座振替を申し込まれている方でも、自動車の買い換えやナンバー変更により申込内容が変更となった場合は再度申し込みが必要です。

●県税・市町村税インフォメーション

<http://www.pref.aomori.jp/office/tax/top.html>

●問い合わせ先

西北地域県民局県税部
納税管理課
TEL0173(34)2111
(内線205)

働き方改革関連法が4月1日に施行されました

時間外労働の上限規制と三六協定の様式変更、年5日の年次有給休暇の取得義務づけ、タイムカードや事業者の現認などによる労働時間把握の義務づけなどを内容とする、働き方改革関連法が4月1日に施行されました。

た。労働基準監督署では、改正内容の説明や、日頃の労務管理上の疑問の解決を目的として、企業を個別訪問しています。労務調査とは異なりますのでぜひご利用ください。

●問い合わせ先

五所川原労働基準監督署労働時間相談・支援班
TEL0173(35)2309

相談支援サポートセンターを設置します

西北地区特別支援連携協議会では、相談支援サポートセンターを設置し、特別な支援を必要とする子どもの遊び・学び・発達などに関する相談や支援を行います。相談は無料です。電話か電子メールで事務局へお申し込みください。

●対象者

乳児から高校生、ご家族や担任の先生など

●場所

町保健福祉センター「鶴遊館」

●開設日時

5月15日、6月12日、7月24日、8月21日、9月18日、10月9日、11月20日、12月18日
(午前9時30分～午後3時15分
1相談45分程度)

●問い合わせ先

1相談45分程度

夕ぐれ窓口

5月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 5月10日（金）、24日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、お気軽においでください。なお、町税の納付もできますので併せてご利用ください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会（内線210）

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

5月の相談日は次のとおりです。

■期日 5月10日（金）

■相談時間 午前10時～午後3時

■場所 国際交流会館1階102研修室

相談支援サポートセンター
「ねっと！ひまわり」事務局
TEL0173(26)2610
(青森県立森田養護学校内)
電子メール
himawari-nttsh@asn.
ed.jp

河川愛護モニターの募集について

国土交通省では、河川愛護思想の啓発や河川情報などの把握を目的として「河川愛護モニター」を募集します。

●活動内容

河川愛護モニター巡視月誌の提出(月1回)。岩木川に関する地域住民からの情報提供、河川についての異常を発見した場合の通報。年に数回ある河川関係行事への参加など。

●活動区域

保安橋から五所川原大橋区間(岩木川右岸)

●募集人員

1人

●応募資格

①前記の活動地区付近に居住しており、岩木川に接する機会が多く、河川愛護に感心を持ち、日常生活のなかで知り得た情報を提供できる方。(満20歳以上、男女は問いません)

②河川愛護事業などに出席できる方

●手当

月額4500円程度(予定)

●期間

2019年7月1日～
2020年6月30日(予定)

●必要書類

①履歴書・住所、氏名、年齢、電話番号、職業(地域活動自治会などの経験がある場合も記入してください)

②「川とのかかわり」について簡単に記述したもの(任意様式)

●締め切り

2019年5月17日(金) 必着

●その他

応募者多数の場合は、選考により決定させていただきます。選考は青森河川国道事務所内により実施いたします。モニター行為に係る事故などの保険には当事務所では加入しませんので、ご了承ください。

■問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局
青森河川国道事務所
河川占用調整課
TEL017(734)4537
FAX017(722)2530
ホームページURL
<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>



乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

- ・月日 5月8日(水)
- ・受付 午後1時～1時10分
- ・対象 平成30年12月生
- ・内容 小児科診察・離乳食試食と進め方

【10か月児健康診査】

- ・月日 5月8日(水)
- ・受付 午後1時10分～1時20分
- ・対象 平成30年6月生
- ・内容 小児科診察・むし歯予防のお話・離乳食試食と進め方

【7か月児健康相談】

- ・月日 5月9日(木)
- ・受付 午前9時～9時10分
- ・対象 平成30年9月生
- ・内容 育児相談・離乳食試食と進め方

【3歳児健康診査】

- ・月日 5月29日(水)

- ・受付 午後12時～12時10分
- ・対象 平成27年8～10月生
- ・内容 小児科・歯科診察、フッ素塗布、むし歯予防指導、尿検査、耳鼻科検査、発達・育児相談等

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

※3歳児健診は個別通知あり

平成31年度集団健診の申込期間です

4月末から5月初旬まで、各地区の保健協力員が「集団健診申込書」を持って健診受診対象者のいるご家庭を訪問します。

ぜひ近隣の皆さんで声をかけ合って健診を受けましょう。

たくさんのお申し込みをお待ちしております。

日本脳炎ワクチン接種の特例について

平成11年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは接種回数不足している場合があります。

20歳未満のお子さんは不足分の予防接種を受けることができますので、母子手帳をご確認のうえ、お問い合わせください。

平成31年度健康カレンダーについて

新年度の健康カレンダーが、各地区の保健協力員を通して毎戸配布されました。複数枚欲しい方は、必要な枚数を差し上げますので、いつでもお申し出ください。新年度の健康づくりの計画にお役立てください。

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班
(内線131、132、133、136)

【有料広告】

事務正社員急募！！

尾上工場：1名

その他募集(尾上・藤崎工場)

- 正社員：ソーイングオペレーター・・・若干名
- まとめ内職(集配は弊社で致します)・・・若干名
- ミシン内職(集配に関しては要相談)・・・若干名

(株) ベイシックサンミッシェルトキワ

尾上工場：平川市日沼高田104-9 TEL:0172-57-4683 担当：佐々木 敬明
藤崎工場：藤崎町字西村井67-1 TEL:0172-75-2800 担当：今 兼行

広報つるたに掲載する有料広告を募集しています

広報つるたに掲載する有料広告を募集しています。毎月、町のほぼ全世帯に配布され、多くの町民の方が目にします。新聞等と同等の宣伝効果が見込めます。なお、掲載できる広告は行政広報紙としての目的や印象を損なわず、幅広い年代の町民に提供する情報としてふさわしいものであり、いくつかの条件がありますので、掲載を希望される皆さまは企画観光課まちづくり班(内線262)までお問い合わせください。

鶴田町職員人事異動

平成31年4月1日付けの鶴田町職員の人事異動、新規採用職員および退職者をお知らせします。
※カッコ内は前職名です（採用職員については配属先）。

■課長級

◇会計管理者・税務会計課長（選挙管理委員会事務局次長）**福土昭則**（※昇任）
◇町民生活課長（企画観光課観光班長）**神嘉徳**（※昇任）
◇議事事務局次長（会計管理者・税務会計課長）**渋谷寿**（※配置換）
◇建設整備課長（建設整備課長（上下水道班長事務取扱））**佐藤儀郎**（※事務取扱解除）

■次長級

◇学校給食共同調理所長（町民生活課くらしの窓口班長）**駒井宏俊**（※昇任）
◇選挙管理委員会事務局次長（企画観光課まちづくり班長）**成田和磨**（※昇任）

■班長級

◇産業課農業振興班長（産業課農業振興班総括主幹）**太田有治**（※昇任）
◇健康保険課健康長寿班長（健康保険課健康長寿班総括主幹）**寺山好典**（※昇任）
◇企画観光課まちづくり班長（企画観光課まちづくり班総括主幹）**佐々木智寿**（※昇任）
◇建設整備課土木班長（税務会計課税務相談班総括主幹）**工藤大志**（※昇任）
◇建設整備課上下水道班長（税務会計課出納徴収班長）**下山敏**（※配置換）
◇町民生活課くらしの窓口班長（建設整備課土木班長）**鈴木秀樹**（※配置換）
◇企画観光課観光班長（産業課農業振興班長）**神達郎**（※配置換）
◇税務会計課出納徴収班長（総務課人事行政班付）**當麻和信**（※配置換）

■総括主幹級

◇健康保険課健康長寿班総括主幹（健康保険課健康長寿班主任保健師）**櫻井緑**（※昇任）
◇税務会計課税務相談班総括主幹（税務会計課税務相談班主査）**渋谷宙**（※昇任）
◇企画観光課まちづくり班総括主幹（総務課財務班主査）**坂本博之**（※昇任）
◇産業課農業振興班総括主幹（産業課農業振興班主査）**齋藤奈央**（※昇任）

■一般職員

◇総務課人事行政班主事（町民生活課くらしの窓口班主事）**江戸華子**（※配置換）
◇総務課財務班主事（青森県総務部市町村課）**高嶋秀行**（※配置換）
◇町民生活課くらしの窓口班主事（健康保険課国保介護班主事）**金山麻美**（※配置換）
◇税務会計課税務相談班主事（教育委員会社会教育班主事）**岡謙利**（※配置換）
◇教育委員会学務総務班主事（総務課財務班主事）**笹森弾**（※配置換）
◇産業課農業振興班主事（税務会計課税務相談班主事）**下山裕姫**（※配置換）

■派遣

◇青森県総務部市町村課（総務課人事行政班主事）**工藤由緒子**

■派遣（更新）

◇佐藤浩美（つがる西北五広域連合）
◇渋谷朋樹（つがる西北五広域連合）
◇北谷美香（つがる西北五広域連合）

■採用

◇佐々木啓太（総務課財務班主事）

◇竹内真友希（税務会計課税務相談班主事）
◇田中歩（健康保険課国保介護班主事）
◇秋元明日香（町民生活課福祉支援班主事）
◇下山繭（町民生活課くらしの窓口班主事）
◇川村海周（産業課農業振興班主事）
◇木村成杜（教育委員会社会教育班主事）

■退職（3月31日付）

◇尾崎一男（議会事務局次長）
◇福井清明（町民生活課長）
◇神美幸（健康保険課健康長寿班長）
◇長谷川しづれ（健康保険課健康長寿班総括主幹）

■再任用

◇教育委員会社会教育班専門員（公民館）**尾崎一男**
◇教育委員会社会教育班専門員（公民館）**福井清明**
◇健康保険課健康長寿班専門員 **神美幸**
◇鶴田小学校用務員（更新）**山田光裕**
◇任期満了（3月31日付）**秋庭隆貢**（教育委員会社会教育班専門員（公民館））
◇任期満了（3月31日付）**山本栄**（税務会計課出納徴収班専門員）
◇任期満了（3月31日付）**佐々木明彦**（産業課農業振興班専門員）
◇任期満了（3月31日付）**工藤彰枝**（健康保険課健康長寿班専門員）
◇任期満了（3月31日付）**成田弘美**（教育委員会社会教育班専門員（公民館））
◇任期満了（3月31日付）**神幸子**（町民生活課くらしの窓口班専門員）
◇任期満了（3月31日付）**宮本文彦**（町民生活課福祉支援班専門員）

【鶴田診療所からのお知らせ】

ゴールデンウィークの臨時診療について

当診療所では、ゴールデンウィーク中に下記のとおり、内科の臨時診療を行います。外科と小児科は休診となります。

なお、連休中は検査ができないため新患の診察や、他院の定時薬が切れた方への処方はできません。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

ゴールデンウィーク前の早め受診で、定時薬を切らさないよう気を付けましょう。

- ・臨時診療：内科再来の方
- ・診療日：4月30日（火）午前、5月2日（木）午前
- ・受付時間：午前8時15分～午前11時
- ・巡回バス：臨時診療の日は、通常どおり巡回バスを運行します。



「雑がみ」の分別にご協力をお願いします

新聞やダンボール、雑誌・雑がみなどの「古紙」は、可燃ごみとして出されることが多く、紙類の資源化量の低下の原因となっています。今月号では、雑がみについて分別のポイントをお知らせします。

●「雑がみ」とは

「食品・お菓子の紙箱」、「ティッシュの空き箱」、「メモ用紙」、「封筒」など、新聞紙や雑誌類と違い、束ねて出すことが難しい細かい紙類のことをいいます。

●「雑がみ」の出し方

「雑がみ」は、大きさの違いから束ねて出すことが難しいため、「紙袋に入れて出す」「大きな紙に包んで出す」「雑誌などの間に挟んで出す」といった方法でお出しください。

「雑がみ」は、燃やせるごみとして捨ててしまいがちですが、分別して「資源ごみ」として出すことにより、新たな製品に生まれ変わります。

ビニールや金属などは取り除いて、粘着テープは使用しないでください。

燃やせるごみの減量と資源の有効活用を図るため、雑がみの分別にご理解とご協力をお願いします。

●「雑がみ」として出せないもの

- ・防水加工された紙（紙コップ、ヨーグルトやカップ麺の容器、紙皿など）
- ・カーボン紙（宅配便の複写伝票など）
- ・合成された紙（ケーキ・キャラメル包装紙、クッキングシートなど）
- ・感熱紙（レシート、ファックス用紙など）
- ・水に溶けない紙（写真、インクジェット用はがき、シール台紙、ガムの包み紙など）
- ・油や食品で汚れた紙（宅配ピザ・ケーキ・ドーナツ・弁当の箱など）
- ・においのついた紙（洗剤や線香・石けんの箱など）

●雑がみ類専用のごみ箱を置こう

日常生活を見直してみると、ティッシュ箱や菓子箱、はがきや封筒など「雑がみ」は意外と多いことに気づくはず。「雑誌・雑がみ」専用のごみ箱を置いて古紙の分別を進めて行きましょう。

★古紙リサイクルセンターをご利用ください

紙ごみの資源化を促進するため、一般家庭や事業所からの古紙をいつでも無料で受け入れることのできる古紙リサイクルセンターを西北五クリーン社鶴田営業所に設置しておりますので、お気軽にご利用ください。

また、古紙リサイクルセンターでは衣類の回収も行っています。「まだ着られるけど、ごみに出すしかない」と思うような衣類がありましたら、ぜひご利用ください。

※古紙リサイクルセンターへの衣類の出し方

衣類を出す際は、洗濯をするなどあらかじめ汚れを落とした上で、中身が確認できる透明な袋に入れて出してください。出す前にポケット等の中に貴重品などが入っていないか必ず確認してください。

回収できない衣類もありますので、ご不明な点は町民生活課くらしの窓口班までお問い合わせください。

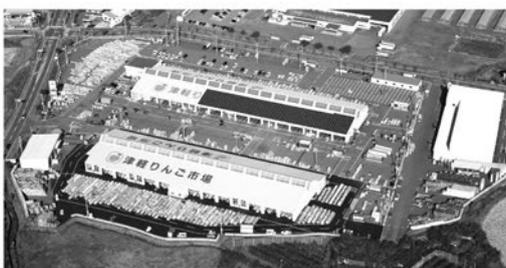
■古紙リサイクルセンターに関する問い合わせ先

(株) 西北五クリーン社鶴田営業所（菖蒲川字前田142の3）

TEL：0173（22）2011 午前8時から午後4時まで（日曜日、12月31日から1月3日を除く）

町民生活課 くらしの窓口班 TEL：0173（22）2111（内線151）

【有料広告】



—地域と共に歩む 真心こめたりんごづくり—



(株) 津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL **0172(72)1211** FAX **0172(72)1229**

ホームページ <https://tsugaruringo.jp/>

鶴田町へ定住される方を支援します

定住支援交付金事業を活用しませんか

町では、定住促進を図るため、他市町村に住所を有する方または町内に住所を有するが住宅を所有しない方が、定住のために町内に住宅を新築または取得する場合に、定住支援交付金を交付します。

●対象物件

平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した以下の物件

①居住用として新築する住宅②居住用として購入する住宅（建売住宅）③居住用として購入する中古住宅

●申請者の要件

①鶴田町内に居住する住宅等の所有がないこと（建て替えは除きます）

②住宅取得後 5 年以上の居住が見込まれる方

③住宅取得後に所有者となること（持ち分所有を含む）

④市町村民税等公租公課において滞納のない方



●交付額および交付期間

住宅および対象住宅用地に係る土地の固定資産税相当額を交付します。ただし、1 申請につき 5 万円を限度とします。交付金は鶴田町商品券で交付し、期間は課税された初年度から 3 年間とします。

●交付申請

申請は毎年度とし、当該年度の 2 月末までに手続きが必要です。申請書と添付書類（住民票謄本の写し、土地・建物の登記簿謄本の写し、町税および税外収入金の納付状況等の調査を認める同意書、固定資産税課税明細書の写し、その他町長が必要と認める書類など）を提出。

※翌年度以降も引き続き交付金の交付を受ける予定の方は、添付書類を省略できます。

●対象期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

■問い合わせ・申込先

企画観光課 まちづくり班 TEL：0173（22）2111（内線 263） FAX：0173（22）6007

鶴田町の公用封筒に掲載する広告を募集します

●封筒サイズ・色

長 3 サイズ（縦 120mm×横 235mm）、茶色

●広告の規格および募集掲載枚数

封筒裏面スペース（縦 40mm×横 80mm）

4 枠（1 企業につき 1 枠まで）

●広告掲載料

1 枠あたり 3 万円（消費税および地方消費税を含む）

●発行予定枚数

1 万枚

●申込方法

封筒広告申込書に広告のデザイン、申込団体概要を添付し、総務課財務班へ提出

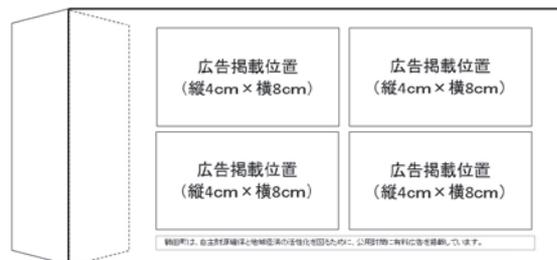
●申込受付期間

平成 31 年 4 月 15 日（月）から 5 月 10 日（金）まで

※詳細については、町ホームページの公用封筒有料広告募集ページ（<http://www.town.tsuruta.lg.jp/info/post-370.html>）をご確認ください。

■問い合わせ先

総務課 財務班 TEL：0173（22）2111（内線 274）



△広告掲載イメージ図（※掲載位置は抽選で決定します）

歴史文化伝承館（旧水元小学校）イベントのお知らせ

《鶴田書道会作品展》

大人だけではなく、子どもたちの力作もたくさんありますので、お気軽に足を運んでくだされば幸いです。

●日時 平成 31 年 5 月 3 日（金）～5 月 10 日（金）午前 9 時～午後 4 時

●場所 鶴田町歴史文化伝承館 展示ギャラリー TEL：0173（22）2692



21世紀の町の担い手たち

お母さんからのメッセージ



璃乃(りの)ちゃんへ
お兄ちゃんと仲良くしてね♥
産まれてきてくれてありがとう

(高橋 典子さん・西瀬良沢)

3月19日(火)に国際交流会館で行われた誕生証書交付式に出席された方(平成31年1月届け出)

「つるたスチューベン」が地理的表示(GI)保護制度の対象に追加されました

3月20日(水)、当町の「つるたスチューベン」がGIに登録されました。GIに登録されると、専用のマークを付けられるなど、ブランドを守りやすくなります。

制度を申請した「つるたスチューベン日本一推進協議会」の成田義弘会長は「生産者として規格を守り、これまで以上に良い品質のスチューベンを作ってブランド化を図りたいです。今回の登録が、若手生産者の励みになればいいと思います」と話していました。



松くい虫被害およびナラ枯れ被害の予防について

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれるマツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによってマツが枯れる伝染病で、県内では深浦町と南部町で被害が発生しています。

また、ナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシという昆虫が運ぶナラ菌によってミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病で、県内では深浦町で被害が発生しています。

これらの被害が、県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

このため、以下の3点について住民の皆さまのご協力をお願いいたします。

- ①マツノマダラカミキリとカシノナガキクイムシは、それぞれマツとナラ類を伐採した際に発生する臭いに集まる習性があるため、これらの昆虫の活動期(6~9月)には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。
- ②マツ丸太やマツ苗木、ナラ丸太を他県から持ち込むと、県内に松くい虫被害やナラ枯れ被害を呼び込む可能性があるため、県内産のものを利用しましょう。
- ③松くい虫被害やナラ枯れ被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、役場産業課または最寄りの森林組合までお知らせください。

大切な森林資源を次の世代へ引き継ぐため、ご協力をお願いいたします。

地域おこし協力隊通信

Vol.9

今年は思っていたより雪の量も少なく、なんとか冬を乗り越えられ安心してます。雪も解けてきたので私たち地域おこし協力隊としてのメイン任務であるスチューベン栽培がスタートしました。

まずは剪定作業!どの枝を残し、どの枝を切るのかの見定めるのが難しい...さらに今年の収穫だけでなく来年のことも考えて、残す枝を決めていくと教わり驚きました。自分たちの残した枝がどう成長していくのか、とても楽しみです!

1からスチューベンの栽培方法を学べるチャンスを与えてもらっているののでしっかりと勉強していきたいと思えます!



△真剣な表情で剪定作業に取り組む山田俊さん(写真右)

地域おこし協力隊の活動内容は、SNS(facebook、Twitter、instagram、blog)でも確認することができます。(鶴田町HPにリンクを貼り付けています。)

鶴田町HP⇒<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>